

キャッシュカードによる 「ATMお振込限度額変更」のお知らせ

昨今「振り込め詐欺」による被害が多発し、大きな社会問題となっています。

当金庫では、お客様の大切なご預金をお守りすることを目的として、キャッシュカードの1日あたりのお振込限度額を引き下げさせていただくことといたしました。

お客様には大変ご不便、ご迷惑をお掛けいたしますが、趣旨ご理解のうえ、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

●対象 当金庫キャッシュカードご利用の個人のお客様

●変更日 平成24年1月4日（水）

●1日あたりのお振込限度額

変更前		変更後
200万円	→	100万円

※平成23年12月30日(金)までにご契約いただきましたキャッシュカードにつきましては、平成24年1月1日(日・祝)～3日(火)に上記お振込み限度額へ変更させていただきますので、あらかじめご了承ください。

※お客様のご利用に応じて0円から200万円の範囲で個別に変更することができます。

※複数口座があり、各々キャッシュカードをお持ちの場合はそれぞれに手続きが必要になります。

※既にお振込み限度額を個別に設定されているお客様、及び個人事業者・法人のお客様につきましては、従来の限度額に変更はありません。

お振込限度額の変更をご希望のお客様は、窓口にお申し出ください。所定の手続きにより対応させていただきます。個別のお手続きの際には「お届け印」「本人確認書類」「キャッシュカード」が必要となります。

ご不明な点はお取引窓口までお問い合わせください。



島田信用金庫の
携帯サイトへ
アクセス!



エコアクション21
認証・登録番号000/421

このまちで、あなたと
 島田信用金庫

※エコアクション21の認証は、本店・本部のみ取得しています。

<http://www.shimashin.jp> / E-mail: info@shimashin.co.jp

2011.12 CP23/240